

令和8年4月10日

第4回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年第4回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年4月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時41分

2 出席委員（14人）

農業委員（8人）

1番	山本 武志	2番	大石 光治	3番	稲森 英雄	4番	久保田 諭
5番	永田 平馬	6番	浜崎 睦子	7番	野田 美智晴	8番	前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（6人）

松崎 榮喜	深水 茂	平川 篤	深水 幹郎	白川 栄二	岩野 敬一
-------	------	------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

課長	浅田 徹	係長	那須 文枝	主事	中礼 友志	那須 貴美香
----	------	----	-------	----	-------	--------

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第 8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第 9号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第4 第10号議案 対象農地の非農地判定について

第5 第11号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第6 第12号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：浅 田 ご起立ください。礼。ただいまから令和8年第4回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は全員出席であります。よって、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますのでここに総会が設立したことを宣言いたします。本日の総会はＬＯＧＯチャットに掲載しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、3番 稲森委員、4番 久保田委員よりお願いいたします。
日程第2、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：浅 田 日程第2、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。
（説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。
（ 質問なし ）
それではないようですので次に移ります。
日程第3 報告第9号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局：浅 田 日程第3 報告第9号 農地法第6条の規定に基づく報告について説明いたします。
（説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。
すみません。この売上高は生産量でもいいんですか。
- 事務局：那須文 農地を所有している法人は売上高とは関係ないため大丈夫です。

議 長：前 川 はい。なにか質問等はございませんか。
(質問なし)
それではないようですので次に移ります。
日程第 4 第 1 2 号議案 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 4 第 1 2 号議案 対象農地の非農地判定について説明いたします。
(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本日調査班第 3 班により、調査会が行われております。
永田班長より調査結果の報告をよろしくお願いします。

5 番：永 田 調査会の報告をいたします。本日午前 1 0 時より第 3 班により書類審査及び、現地調査を実施しました。
この土地はみなさんご存じの通り湿田であり何年も耕作されていません。地元としても耕作の意向はなく、非農地として判断して問題ない旨、確認いたしましたので報告いたします。

議 長：前 川 ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。
(質問なし)
何もないようですので採決いたします。
第 1 2 号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第 1 2 号議案については承認することと決定いたしました。
次に進みます。日程第 5 第 1 3 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。
ここで、審議の前ですが、今回の許可申請案件は、山本委員に関する案件でございます。湯前町農業委員会総会会議規則の第 1 0 条に「本委員会の委員は自己、又は、同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」となっております。よって、山本委員はこの議案審議について退席をお願いします。
(山本委員退室)
では、事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 5 第 1 3 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします。
(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても調査班第 3 班により、調査会が行われております。
永田班長より調査結果の報告をよろしくお願いします。

5 番：永 田 この件につきましても本日午前 1 0 時より第 3 班により書類審査及び、現地調査を実施しております。

議 長：前 川 こちらについても農地の耕作面積も保有されており農地法の要件を満たしていると判断しましたので報告いたします。
 (質問なし)
 何もないようですので採決いたします。
 第 1 3 号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。
 (全員挙手)
 はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第 1 3 号議案については承認することと決定いたしました。
 以上をもちまして、山本委員に関連する議案審議はすべて終了いたしました。よって山本委員は入室をお願いします。
 (山本委員、入室)
 次に進みます。日程第 6 第 1 4 号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定についてを議題とします。
 事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 はい。日程第 6 第 1 4 号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について説明を行います。
 (説明については省略)
議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。
 (質問なし)
 何もないようですので決議いたします。
 第 1 4 号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。
 (全員挙手)
 はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第 1 4 号議案については許可することと決定いたしました。
 以上を持ちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。
 これを持ちまして、令和 8 年第 4 回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

 時に 1 4 時 0 0 分であった。

 令和 8 年 5 月の総会は令和 8 年 5 月 1 1 日 (金) 1 3 時 3 0 分とする。

 会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顚末は、上記のとおり相違ありません。

令和8年5月11日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄

湯前町農業委員会委員 久保田 諭